一般財団法人岡山県剣道連盟

「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」

一般財団法人岡山県剣道連盟(以下岡剣連)は令和3年9月24日付で新「段級位審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を制定しましたが、コロナ感染の現状を踏まえ、令和4年8月31日付でこれを「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」(以下「岡剣連審査ガイドライン」)として改定しました。

県下各連盟・団体におかれましては、「全剣連審査ガイドライン」及び「岡 剣連審査ガイドライン」を参考に、各連盟・団体の実態に応じた、審査会の運 営、開催に努めていただきますようお願いいたします。

なお、感染症の状況や審査会場となる施設の方針により、逐次、審査ガイド ラインを見直すことが有り得ることもご承知おきください。

1 審査会を開催するにあたって

- (1) 岡剣連(以下ガイドラインにおいて「主催者」)は、審査会を開催する にあたって、開催主管剣道連盟及び審査会場となる施設の方針を遵守する ものとする。主催者は審査会を開催するにあたって、受審者と関係者に対 し、この「岡剣連審査ガイドライン」の内容を周知徹底する。
- (2) 主催者は、審査スケジュールを策定するにあたって、入場・受付時の密集を避けるために受付時間を幅広く取る、トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くするなど、全体として時間に余裕を持った計画を立てる。
- (3) 主催者は、受審者と関係者以外は入場できないことを、あらかじめ周知 徹底する。
- (4) 受審者と関係者は、「岡剣連審査ガイドライン」を遵守し、安全な審査 会の運営に協力する。

2 審査会実施に向けて

- (1)「事前申込制度」を導入する。審査会当日までに各所属・団体ごとの 「受審者の人数、年齢、性別、資格等」を確認し、当日の受付場所での 密集・密接を避ける。
- (2) 施設の入場口・受付・審査会場・駐車場は広いスペースを確保する。
- (3) アルコール消毒剤等(手指・物)・非接触型体温計・マスク・ゴム手袋 等の感染防止品を準備する。
- (4) 手洗い、うがいのできる場所をなるべく多く確保し、可能な限り多く の場所に消毒剤を配置する。

3 審査員・係員等

- (1)ワクチンの3回接種を推奨する。
- (2) 審査員、立ち合い、係員等すべての関係者は、不織布マスク(白色)着用のうえ、フェイスシールドを着用する。(ただし、審査員は実技審査のみ、フェイスシールドの着用を要しない)
- (3) 当日の検温後、「共通体調確認票」(別紙)に記入し、審査委員長へ提出する。
- (4) 受付係員等は、ゴム手袋を着用する。
- (5) こまめに手洗い・うがい手指消毒を行う。
- (6) フィジカル・ディスタンス(人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル)を常に保つようにし、不要な会話は避ける。
- (7) 各級位・段位別に時間差を設けているため審査委員長は、その都度、審査前の説明を簡潔におこなう。

4 当日受付

- (1) 受審者の整理誘導を行う。入場できるのは、原則として受審者のみとする。
- (2) 受付時間は、各級位段位別に差を設ける。
- (3) 受付は、密集を避けるため、可能な限り多く設置し、受審者を分散させる。分散がスムーズにできるよう、受付の表示を明確にする。

- (4) 受付では、受審者に手指消毒を徹底させる。
- (5) 受審者に「共通体調確認票」を提出させ、内容を確認する。
- (6)「共通体調確認票」の記述で症状(体温が37.5度以上)等問題がある場合は、受審させない。
- (7)「共通体調確認票」を持参しなかった受審者には、その場で非接触型体 温計等により、体温測定を行い、「共通体調確認票」に必要事項を記入さ せ、提出させる。
- (8) 人と人の距離を保つため、受付の前に、2メートル毎に目印のテープを貼る。
- (9) 対面する場合は、アクリル板・透明シート等で飛沫を遮断する。
- (10) 受付が密集した場合、入場制限を行う。

5 施設内

(1) 審査会場

- 多くの人が触れる用具、筒所(ドアノブ等)を定期的に消毒する。
- 送風機等を利用して常に換気を適切に行う。
- 審査場の余地を十分設ける。(受審者同士の密集、密接を避ける)

(2) 洗面所 (トイレ)

- トイレ出入口にアルコール消毒剤等とペーパータオルを設置する。
- 手洗い場には石鹸(ポンプ式)を用意する。
- (3) 待機スペース (フロアー内)
 - 広さにはゆとりを持たせ、3密を避ける。(難しい場合は、入室制限 する等の措置を講ずる)
 - 送風機等を利用して喚気を適切に行う。

(4)役員・審査員控え室

- 飲食物を扱う場合は、手洗い、手指消毒を行う。
- 役員・審査員控え室での湯茶接待は簡素化する。

(5) 観覧席

- 受審者以外(保護者等)の入場は認めない。
- 観覧席がある場合、受審者の休憩場所にあてる。
- 受審者同士が密集・密接にならないようにする。

(必要に応じて、観覧席の席数を減らすなどの対応をする)

(6) ゴミの廃棄

- ゴミを回収する場合は、マスク・ゴム手袋を着用する。 (回収時は、ビニール袋に入れて密閉する)
- マスクや手袋を外した後は、必ず石鹸を用いてや流水で手洗いすると ともに、手指消毒をする。

6 受審者

- (1)ワクチンの3回接種を推奨する。
- (2)受付時、持参した「共通体調確認票」を提出させる。
- (3)「共通体調確認票」の記述で症状等(体温が37.5度以上)等問題がある場合は、受審させない。
- (4) 受付終了者は、観覧席等に移動し待機させる。(密集にならないように 1席空けて間隔を取らせる)
- (5) 呼出し位置に集合させ、受審番号を決定する。
- (6)会場内では、休憩時、移動中、待機中及び審査中、必ずマスクを着用させる。
- (7) 各級位、段位別に時間差を設けているため、その都度、審査前の説明を 受けさせる。
- (8) 会場入り口で、消毒剤による手指の消毒を徹底させる。
- (9) 会場入り口で、フィジカル・ディスタンス (人と人の距離、最低でも 1メートル、できれば2メートル)を常に保つようにさせる。
- (10) 上下足の区別を徹底させる。(素足のまま屋外へ出させない)
- (11) 実技審査時には、面マスクとシールドを着用させる。(マスクは口と鼻を確実に覆うものとし、持病等により鼻を出す必要のある場合は申し出させること。シールドは口元を覆うものとし、形状は指定しない)
- (12) 鍔競り合いを避け、やむを得ず鍔競り合いとなった場合は、速やかに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない(引き技時の発声は認める)ことを徹底させる。(審査委員長説明)

- (13) 合格発表は、密集、密接になることを回避させる。
- (14) その他、下記について厳守させる。
 - 着替えはあらかじめ自宅等で行う。
 - 〇 常にマスクを着用する。
 - こまめな手洗い、うがいを行い、手指の消毒をする。
 - 会場内での会話は控えめにする。
 - すべての待機者は必要なく移動しない。
 - 各自でこまめに水分補給する。
 - 〇 飲食は指定場所で行う。
 - 体調が悪くなった場合は、遠慮なく係員に申し出る。
 - ゴミの放置や忘れ物をしないようにする。
 - 係員の指示に従い、円滑な審査運営に協力する。
 - トイレはふたを閉めてから流す。(審査委員長説明)

7 その他

- (1) 受審者・審査員及び係員等は、2週間前から「共通体調確認票」に必要 事項を記入する。
- (2)「共通体調確認票」は、岡剣連にて約1ヶ月間保管する。(個人情報のため取り扱いに注意)
- (3) 審査会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、 岡剣連に対して速やかに濃厚接触者の有無について報告する。
- (4)「段級審査申込書」、「共通体調確認票」は岡剣連ホームページに掲載する。
- (5) 会場内へは、受審者・係員以外は入場を禁止する。(保護者は送迎・受付のみ)